

**黒潮町ホームページ（観光情報）
新規情報の募集・掲載情報確認**

黒潮町ホームページ（観光情報）では、より充実した観光情報を発信するため、町内の観光に関する情報の収集と更新、定期（年一回）確認更新による情報管理を行っています。

本年度の定期確認を対象事業者の皆さんに郵送させていただきますので、未回答の方は内容の確認と回答をよろしくお願いします。

◆新たにホームページへの掲載を希望される事業者

新たにホームページへの掲載を希望される方は、掲載情報確認票に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

・営業許可書など必要書類の添付が必要となる場合があります。

・掲載については、「観光につながる情報」であるか担当課で協議のうえ掲載させていただきます。また、確認した情報は黒潮町ガイド（パンフレット）に掲載させていただきます。ご了承ください。

◆すでにホームページ・黒潮町ガイドに掲載のある事業者

掲載情報確認票と現在のホームページ掲載内容を郵送しています。内容をご確認のうえ必要事項をご記入いただき、ファックス・メール・郵送のいずれかでご回答ください。

掲載情報確認票のみ郵送されている事業者は黒潮町ガイドのみの掲載となっています。ホームページへの掲載を希望する場合は新たに申し込みください。

* 郵送でご案内した期日までに回答が無い場合には、「変更無し」と判断し掲載を継続します。

* 期日以降に変更が発生した場合には、随時掲載情報確認票を受け付けます。

○お問い合わせ・お申し込み

本庁 産業推進室 観光係

☎ 43-2113

☎ 43-2060

✉ 10280020@town.kuroshio.lg.jp



黒潮町産業振興推進事業費補助金の募集について

黒潮町では、地域産業を振興し雇用を創出するための商品開発などの支援を「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要施策として位置付けています。これに基づき、商品の企画段階から開発、加工、生産、販売促進まで、事業者の皆さんの様々な状況に応じた支援を総合的に行うための「補助事業」を行っています。多くの方々

に同制度を活用してもらい、産業の振興発展につなげていくため、補助事業を受けたい事業主を広く募集します。

◆募集期間
12月17日(月)まで

※予算に達した場合および12月18日(火)以降は受け付けません。

◆対象事業者

- ・公益の目的で活動している組織
- ・団体、法人
- ・企業団体および個人事業者
- ・共同体、協議会、グループなどの任意団体
- ・その他地域の産業創出、雇用創造などを目的とする団体および個人

◆補助対象経費

補助金交付要綱に定める消費的経費に限られます。

今年度より事業の生産性向上に寄与する機器類や新分野の事業の実施に必要な機器類などの備品購入については対象経費として認めることとしました。ただし、汎用性のある備品類（パソコンやプリンターなど）は除きます。

なお、施設整備などの経費は対象となりません。

◆補助率および上限

補助対象経費の8割（補助金の上限は一事業者あたり50万円）

◆事業者の負担額について

総事業費から補助金額を差し引いた額を事業者が負担していただきます。

そのほか事業の詳細については左記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁 産業推進室 産業推進係

☎ 43-2113

